定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月二十五日

福井市岩倉町第七号一〇番地の一

文珠運送株式会社

代表取締役　澤井　豊治

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十五日

大阪府豊中市名神口一丁目八番一号

株式会社ビオ・マーケット

代表取締役　関　信雄

特定資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を金六億一千三百六十九万九千九百九十九円減少することにいたしました。なお、減少額の全額を損失のてん補に充当いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報号外第九十号八十九頁に掲載されています。

平成二十六年八月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ＭＧランド特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を一億七千七百万円減少し、四十七億五千三百五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載頁　一〇五頁（号外第一五〇号）

平成二十六年八月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

東糀谷集合型工場特定目的会社

取締役　藤田　収二

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を二十七億五千七十万円減少し〇円とし、発行済優先出資総口数五万五千十四口を一口に対して金五万円をもって〇口に有償消却し、消却に要する金額を二十七億五千七十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx42g21/

平成二十六年八月二十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭＸ42

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億七千二百十八万四千三百二十四円減少することにいたしました。なお、減少額の全額を損失のてん補に充当いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年四月二十二日付官報号外第九十号八十九頁に掲載されています。

平成二十六年八月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ＭＧランド特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少し、十二億四千七百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年九月二十六日であり、社員総会の決議は平成二十六年八月十九日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十七日

掲載頁　五十七頁（号外第二五六号）

平成二十六年八月二十五日

東京都港区赤坂二丁目一番一号

ＵＩ　Ｙｏｋｏ　Ｆｕｎａ特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少して十二億四千七百四十万円とし、発行済第一優先出資一千口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十五日

東京都港区赤坂二丁目一番一号

ＵＩ　Ｙｏｋｏ　Ｆｕｎａ特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十四億二千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月二十三日

掲載頁　八十七頁（号外第九十一号）

平成二十六年八月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

特定目的会社小樽Ｒ２

取締役　大村　圭一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四万八千四百二十口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年八月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

特定目的会社小樽Ｒ２

取締役　大村　圭一

訂正公告

平成二十六年七月三十一日（号外第一七一号）掲載の無縁墳墓等改葬公告中、「仙塩圏域都市計画事業」とあるは「仙塩広域都市計画事業」に、１改葬を行おうとする者　「仙塩圏域都市計画事業」とあるは「仙塩広域都市計画事業」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十六年八月二十五日

宮城県　名取市長　佐々木一十郎

取消公告

平成二十六年七月二十五日掲載の新設分割により新設するＲＵＮＷＡＹ　ｃｈａｎｎｅｌ株式会社（住所東京都渋谷区広尾五丁目一九番四号）に対して当社のＲＵＮＷＡＹ　ｃｈａｎｎｅｌ事業に関する権利義務を承継させることとする新設分割公告、新設分割により新設するＥＭＯＤＡ株式会社（住所東京都渋谷区広尾五丁目一九番一五号）に対して当社のＥＭＯＤＡ事業及びＥＭＯＤＡ　ＣＯＳＭＥＴＩＣＳ事業に関する権利義務を承継させることとする新設分割により新設するＣｏｎｔｒａｒｅｄｅ株式会社（住所東京都渋谷区広尾五丁目一九番一五号）に対して当社のコントラリード事業に関する権利義務を承継させることとする新設分割公告をそれぞれ取消します。

平成二十六年八月二十五日

東京都渋谷区広尾五丁目一九番一五号

ＭＡＲＫ　ＳＴＹＬＥＲ株式会社

代表取締役　秋山　正則

正誤

ページ	段	行	誤	正
五二		一〇（終りから）	ホンマイアゲ・ビルヂング	ホンマイアゲ・ビルヂング
			ラル・みさきビルヂング	ラル・みさきビルヂング
			・エルンナフィ	・エルンナフィ

平成二十六年七月十一日掲載の東京家庭裁判所に係る平成二十六年（家）第七〇九二四号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一二一	三毋立入　小林　侑子	毋立入　小林　侑子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月二十二日付特第一三号　日付政府調達第一五九号四　月四日付参会第二八号八〇

二ページ●同月二十五日付第一八九号六四ページ●同　〇ページ●六月十三日付衆会第三二号八〇ページ●同　ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）